

◆市の奨学金制度をご活用ください

同和奨学金を支給します

【問い合わせ】 教育総務課
☎ 47-1280 FAX 47-1281

市では、同和問題の解消に向けた取り組みのひとつとして、教育格差を是正し、部落解放を担う人材を育成するため、奨学金を支給します。

なお、支給は所得審査や奨学金支給選考委員会を経て決定します。

【対象者】

次のすべてに該当する人

- 修学のため住所異動した場合を除き、本人・保護者とも市内に住所があり、選考委員会で同和地区関係者などと認定される人
- 高等学校・専門学校・大学などに在学する人
- 申請者と生計を同一とする父母または保護者の市民税所得割額の合計が、高等学校などに在学する申請者では年間で85,000円以下、大学などに在学する申請者では年間で166,000円以下である人

【支給額】

- ①高等学校やそれに該当する高等専修学校など
96,000円/年
- ②大学・短期大学・専門学校など
国公立：120,000円/年
私立：144,000円/年

【必要書類】

- 同和奨学金支給申請書

- 高等学校または大学などの在学証明書
- 住民票（世帯全員のもので、続柄が記載されているもの）
- 申請者と生計を同一とする父母または保護者の課税証明書か、住民税納税通知書の写し（平成29年度分）か、同和奨学金支給申請に係る課税台帳閲覧の同意書
- 口座振込書 ※②の新規申請者のみ

【申込期間】

6月15日(木)～30日(金)

【申込先・問い合わせ】

教育総務課
八幡町市民館 ☎ 23-3157
下郡市民館 ☎ 37-0558
寺田市民館 ☎ 23-8728
いがまち人権センター ☎ 45-4482
ライトピアおおやまだ ☎ 47-1160
青山文化センター ☎ 55-2411
生涯学習課 ☎ 22-9679
いがまち公民館 ☎ 45-9122
阿山公民館 ☎ 43-0154
大山田公民館 ☎ 46-0130
青山公民館 ☎ 52-1110

◆看護師の職場復帰を支援します

ナースのためのカムバックセミナー

【問い合わせ】 上野総合市民病院看護部
☎ 24-1111 FAX 24-1565

【とき】 6月20日(火)・21日(水)

午前9時～午後3時

【ところ】 上野総合市民病院

【内容】

1日目：感染予防対策、看護技術（採血・点滴静注・血糖測定・吸引）、CE機器の取り扱い、救急蘇生法、医療安全対策

2日目：病棟実習（看護業務体験）

※託児所があります。必要な人は、申し込み時にお申し出ください。

【対象者】

- 看護師免許または准看護師免許の取得者で、現在未就業の人
- ※来年4月までに看護師免許取得予定（看護学生）の人も対象です。

- 看護現場への再就職を希望する人
- 他施設で就業中の人

【申込方法】

電話で住所・氏名・年齢・電話番号をお伝えください。

【申込期限】

6月16日(金)

【申込先】

上野総合市民病院看護部



◀過去のカムバックセミナーの様子

◆自分の体と向き合ってみませんか

健康測定「丸之内はかり処」

【問い合わせ】 健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

働き世代の皆さん、仕事優先の生活になっていませんか。市では、テーマに合わせた健康測定「丸之内はかり処」を開催しています。

今回のテーマは「みんなの歯っぴい（HAPPY）度チェック」です。いつまでも元気に若々しく過ごすために、まずは自分の体を知ることから始めましょう。

【と き】 6月6日(火) 午後6時～7時30分

【と ころ】 ハイピア伊賀 4階多目的室

【内 容】 歯科衛生士による指導・噛む力の測定・肺年齢測定・呼気に含まれる一酸化炭素濃度測定（喫煙者のみ）・禁煙相談など

【対象者】 市内在住・在勤の人

◆たばこをやめたいと思っている人へ

禁煙相談を行います

【問い合わせ】 健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

5月31日は、WHO（世界保健機関）が定める世界禁煙デーです。それを受けて厚生労働省では、世界禁煙デーから1週間（5月31日～6月6日）を「禁煙週間」と定めています。

市でも、禁煙に取り組みたい人の力になれるように禁煙相談を行います。ぜひお気軽にお立ち寄りください。

【とき・ところ】

①5月31日(火) 午前11時30分～午後1時30分
ハイピア伊賀 1階ロビー

※5月31日(火)～6月6日(火)は、禁煙に関するパネル展示も行っています。（午前9時～午後4時）

②6月1日(水) 午前11時30分～午後1時30分
阿山支所 1階ロビー

③6月5日(月) 午前11時30分～午後1時30分
本庁舎 正面玄関ロビー

【内 容】

呼気に含まれる一酸化炭素濃度測定・禁煙相談

【対象者】 市内在住・在勤の喫煙者で禁煙に興味のある人

◆LGBT支援をすすめるために

皆さんの声をお届けください！

【問い合わせ】 人権政策・男女共同参画課
☎ 47-1286 FAX 47-1288◆あらい ALLYの取り組みを進めています

市では、LGBTなど性的マイノリティ（少数者）の人を支援するため、「伊賀市パートナーシップ宣誓制度」を昨年4月に開始し、これまで4組の同性カップルへ宣誓受領証の交付を行いました。

また、性の多様性への正しい理解を広める活動や、公文書の性別記載欄の見直しなどを実施しています。

しかし、LGBTへの誤解や偏見が多く残る中で、自身の性のあり方についての悩みを周囲に言えないという当事者がたくさんいます。

◆皆さんの相談やご意見をお寄せください

LGBT当事者または当事者の周囲の人の声を聞かせていただくため、「こんなことで悩んでいる」「このような取り組みをしてほしい」などの相談やご意見を、

電話またはメール（jinken-danjo@city.iga.lg.jp）で人権政策・男女共同参画課までお寄せください。秘密は固く守ります。

皆さんの声を生かし、よりよいLGBT支援につなげていきます。

～ ALLYとは～

性の多様性を理解し、LGBTを応援する人のことです。

～ LGBTとは～

今まで一般的と考えられてきた性のあり方に当てはまらない人を性的マイノリティといい、レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（からだと心の性が一致しない人）の頭文字をとってLGBTと呼ばれています。